

## 令和 8 年 第 17 回 9 月議会定例会

令和 8 年 9 月 3 日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和 8 年第 17 回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、7 月に発生した熊本地震、先月発生した千葉県や北陸地方の豪雨災害、そして、今月に入っても東北地方をはじめ広い範囲で大雨に見舞われ、甚大な被害が生じています。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられた方々のご冥福と、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

大刀洗町では、熊本地震の被災地への人的支援として、先月に続き、今週も罹災証明書の受付など窓口業務の支援に職員 1 名を宇土市に派遣しています。今後とも、福岡県及び福岡県町村会とも連携しながら、被災地の支援に努めてまいります。

一方で、福岡県では、梅雨明け以降、連日の猛暑と小雨傾向が続き、筑後川水系のダムの貯水率も低下しています。町民の皆様には、こまめな水分補給や適切なエアコンの使用など熱中症対策をはじめ体調管理に十分留意いただきますとともに、節水へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、令和 7 年度一般会計決算については、歳入が 98 億 5491 万円余、歳出が 90 億 6,971 万円余となり、実質収支額は 6 億 6,985 万円余の黒字、実質単年度収支は 2,945 万円余の黒字となっています。

歳入では、町税が、固定資産税や個人住民税等の増加に伴い 10.3%の増、地方交付税が標準準拠システムへの移行と給与改定等に係る追加交付に伴い 4.0%増加した一方、ふるさと応援寄附金等の寄附金が 48.4%、町債がため池及び河川の浚渫や校区センター改修等の大型事業の完了等に伴い 51.5%、それぞれ減少したことに伴い、歳入全体では 2.9%の減となっています。

歳出では、人件費が給与改定や地域手当の支給開始等に伴い 10.5%の増、扶助費が障がい者自立支援費や私立保育所等への委託費・給付費等の増により 5.4%増加した一方、普通建設事業費が先程申し上げました大型事業の完了等により 43.0%減少したことに伴い、歳出全体では 3.3%の減となっています。

特別会計、事業会計を含め、詳細につきましては、決算特別委員会において報告をさせていただきます。

今後とも公共施設の老朽化に伴う改修等や扶助費の増加が見込まれることから、効率的な財政運営に努めてまいります。

さて、今議会には、

○先の臨時議会の報告第 6 号に係る補充報告 1 件

○人権擁護委員候補者の推薦 2 件

○大刀洗町固定資産評価審査委員会委員の選任 1 件

○大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定 1 件

○町道の認定、変更、一部廃止 3 件

○一般会計及び特別会計並びに事業会計の補正予算 4 件

○令和 7 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに下水道事業会計決算の認定 5 件 を提案しています。

いずれも重要な案件を提案いたしていますので、慎重に御審議いただきまして、最後にはご承認いただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしく、お願い申し上げます。